

令和3年度 決算

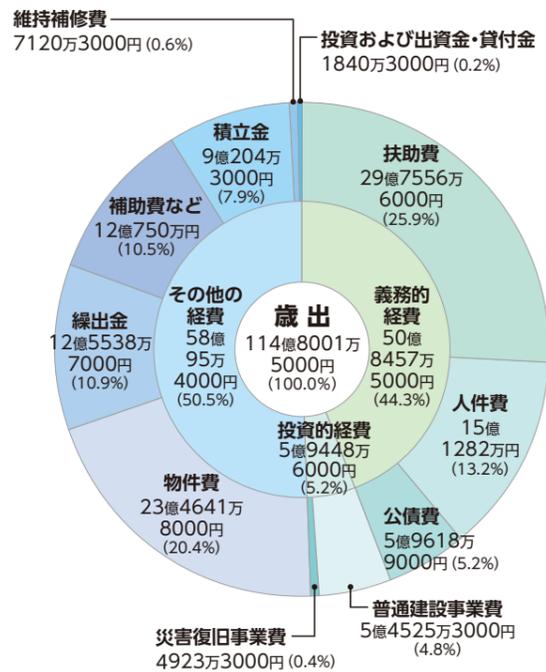
令和3年度の一般会計および特別会計、水道事業会計の決算が9月定例議会で審議のうえ、認定されました。

一般会計の主な使い道(目玉事業)

- ◆子育て世帯への臨時特別支援事業… 8億7115万9000円
国の子育て世帯への臨時特別支援事業費補助金を受け、18歳以下の子どもがいる世帯に子ども1人あたり10万円、住民税非課税世帯に対し1世帯あたり10万円の給付を行いました。
- ◆新型コロナウイルスワクチン接種事業… 2億2160万8000円
国の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金を受け、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることを目的に、希望者に対しワクチンの接種を開始しました。
- ◆須恵町応援商品券交付事業… 8127万1000円
国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、マイナンバーカードの交付率向上と電子申請などの新しい生活様式社会の促進のため、生活支援はもとよりカードを取得した住民に対し、町内事業者などで使用できる商品券の交付を行いました。
- ◆小規模事業者経営継続支援事業… 4399万円
国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町内に事業所を有する小規模事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策として新規導入する設備および改修のための費用について補助を行いました。
- ◆文化会館舞台照明改修事業… 1億1286万円
個別施設計画に基づき、耐用年数が過ぎ、性能劣化が進んでいる文化会館舞台照明設備の改修工事を行いました。
- ◆須恵第三小学校校舎外壁・防水改修事業… 8650万4000円
個別施設計画に基づき、老朽化が進んでいる須恵第三小学校の校舎管理棟、多目的ホール棟の外壁・防水などの改修工事を行いました。
- ◆農林施設災害復旧事業… 4111万2000円
国の農林水産業施設災害復旧事業補助金を受け、令和3年8月に発生した大雨災害により罹災した農林施設の災害復旧工事を行いました。
- ◆ふるさと応援寄附金事業… 3億8858万8000円
全国に本町の魅力を発信すること、そして全国の皆さんに本町を応援していただくことを目的に、町外にお住まいで一定額以上のご寄附をいただいた人へ、記念品として本町の特産品を贈呈しています。

歳出 114億8001万5000円

19億1764万6000円減
(前年度比14.3%減)

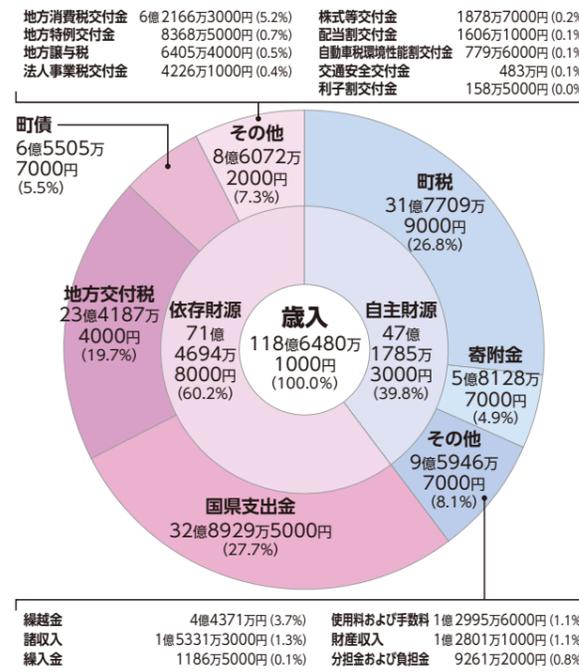


歳出

令和3年度の主な減額の要因は、特別定額給付金などの補助事業が減ったことによる補助費などの減で、12億750万円と昨年度よりも30億2011万6000円の減(前年度比-71.4%)となったためです。しかし、扶助費については、子育て世帯への臨時特別給付金、非課税世帯等臨時特別給付金などの新型コロナウイルス感染症対策により、29億7556万6000円と前年度よりも10億6551万5000円の増(前年度比+55.8%)となりました。また、大雨災害により罹災した農林施設の復旧工事などのため、災害復旧事業費が4923万3000円と前年度よりも4910万6000円の増(前年度比+38,566.1%)となっています。

歳入 118億6480万1000円

19億7657万円減
(前年度比14.3%減)



歳入

令和3年度の主な減額の要因は、特別定額給付金などの補助事業が減ったことによる国県支出金の減で、32億8929万5000円と前年度よりも22億8946万8000円の減(前年度比-41.0%)となったためです。しかしながら、子育て世帯臨時特別給付金などの新型コロナウイルス感染症対策の国県からの財政支援は継続されており、依然として高い割合となっています。また、地方交付税については、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策などの追加で、23億4187万4000円と前年度よりも3億9352万4000円の増(前年度比+20.2%)となっています。

一般・特別会計・水道事業決算額 (単位:千円)

会計別	歳入	歳出	差引額
一般会計	11,864,801	11,480,015	384,786
特別会計			
国民健康保険	2,949,608	2,945,265	4,343
後期高齢者医療	401,701	379,148	22,553
公共下水道事業	1,110,310	1,103,530	6,780
農業集落排水事業	75,823	73,028	2,795
水道事業			
収益的	676,053	557,904	118,149
資本的	15,347	158,036	△ 142,689
総額	17,093,643	16,696,926	396,717

健全化判断比率および資金不足比率の公表

健全化判断比率 (単位:%)

団体名	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
須恵町の算定値	—	—	7.0	34.4
早期健全化基準	14.29	19.29	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

公営企業の資金不足比率 (単位:%)

	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
⑤資金不足比率	—	—	—
経営健全化基準	20.0		

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和3年度決算による「健全化判断比率」、「資金不足比率」を公表します。いずれの比率も健全化基準を下回っているため、健全であると言えます。※①～④の比率いずれかが「早期健全化基準」以上の場合は、自主的な改善努力による早期の「財政健全化計画」を策定しなければいけません。※①～③の比率のいずれかが「財政再生基準」以上の場合は、「財政再生計画」を策定し国の関与を受けながら財政の再生を図ることになります。※⑤資金不足比率が「経営健全化基準」以上の場合は、「経営健全化計画」を策定し、経営の健全化を図ることになります。

基金積立金の状況

令和3年度の基金積立金(町有地売却収入や寄附金、利子などの積立金)は、9億204万3000円です。また、各基金で合計1186万5000円の取り崩しをそれぞれ行なっています。その使途が特定されていない財政調整基金と減債基金の合計残高は、35億4873万1000円となっています。※令和3年度末現在、一般会計にはその使途が特定されていない財政調整基金、減債基金と、その使途が特定されている自然教育林基金、水道水源保全基金、ふるさと応援基金、森林環境譲与税基金を設置しています。